

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 28日	
神戸市長 宛	
提出者	
住所 神戸市東灘区住吉浜町18番地の3	
氏名 日鉄エポキシ製造株式会社神戸工場 工場長 野口 弘樹	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 078-811-8011	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	69J060 1005 日鉄エポキシ製造株式会社神戸工場
事業場の所在地	神戸市東灘区住吉浜町18番地の3
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1635 プラスチック製造業
②事業の規模	製造品出荷額 4,869百万円(令和5年度)
③従業員数	109名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) 日常的に工場で発生する産業廃棄物の数量、種類を把握し関係者で情報共有を図る事で、産業廃棄物の発生についてコントロールしている。	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き運転管理を継続。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 場内で発生する産業廃棄物を性状、種類等で、適切に分別して社内区分を設定し、不明点・疑問点がある場合は、処理業者、或いは行政に相談して適切に判断している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引続き、適切な分別になるよう、処理業者、行政と相談しながら判断していく。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 特になし			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 特になし			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処分業者については、毎年1回(優良業者であれば3年に1回)監査を実施し、適切な処分を実施しているかどうか、チェックを行っている。		

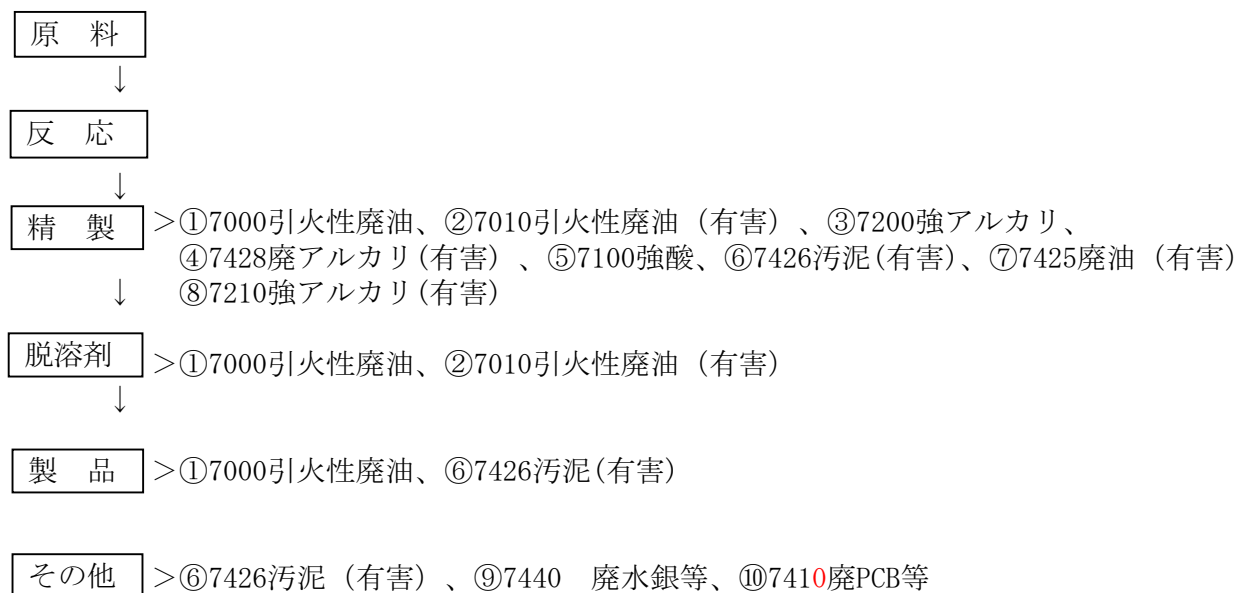
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用業者に委託する量を増やすべく、分別を徹底する。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和 5年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		513 t
	(今後実施する予定の取組) 電子マニフェスト使用義務を厳守する為、電子マニフェスト使用可能な業者を選定する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項
特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



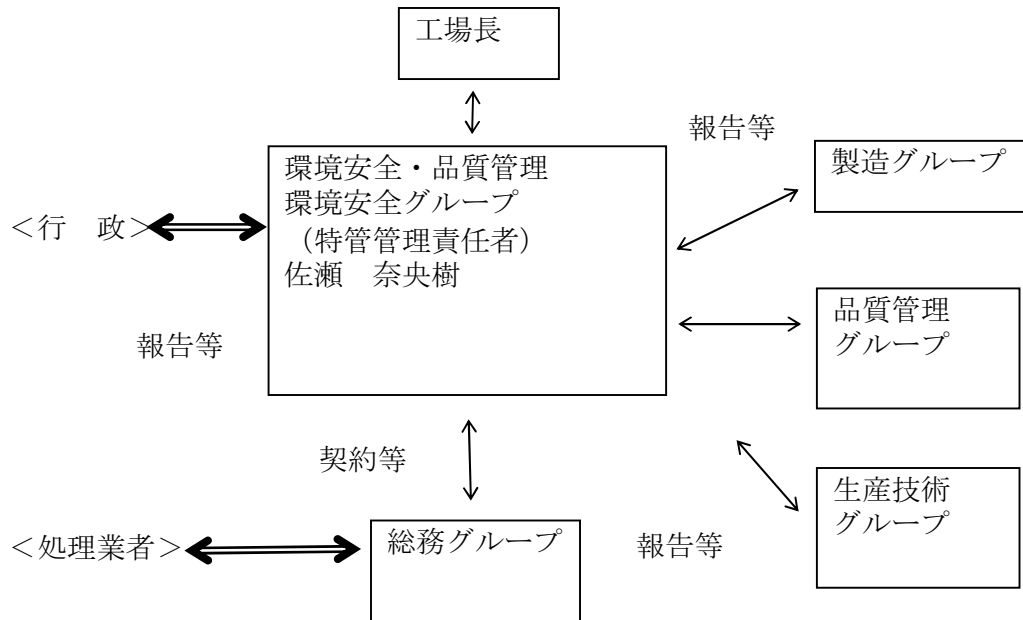
- ① 7000引火性廃油
収集運搬<委託：一宮運輸(株)>→焼却<委託：エコシステム山陽(株)>
焼却残渣は管理型処分場に埋立処分<委託：岡山県環境保全事業団>
- ② 7010引火性廃油（有害）：1,4-ジオキサン含有
収集運搬<委託：(株)リサイピア>→焼却<委託：(株)ヒロエー>
焼却残渣は管理型処分場に埋立処分<一般財団法人 広島県環境保全公社出島管理事務所>
- ③ 7200強アルカリ
収集運搬<委託：(株)パルテック>→焼却<委託：(株)パルテック>
中和処理後はセメント燃料として販売
- ④ 7248廃アルカリ（有害）：1,4-ジオキサン含有
収集運搬<委託：(株)リサイピア>→焼却<委託：(株)ヒロエー>
焼却残渣は管理型処分場に埋立処分<一般財団法人 広島県環境保全公社出島管理事務所>
- ⑤ 7100強酸
収集運搬<委託：(株)パルテック>→焼却<委託：(株)パルテック>
中和処理後はセメント燃料として販売
- ⑥ 7426汚泥（有害）：1,4-ジオキサン含有
収集運搬<委託：(株)リサイピア>→焼却<委託：(株)ヒロエー>
焼却残渣は管理型処分場に埋立処分<一般財団法人 広島県環境保全公社出島管理事務所>
- ⑦ 7425廃油（有害）：1,4-ジオキサン含有
収集運搬<委託：(株)リサイピア>→焼却<委託：(株)ヒロエー>
焼却残渣は管理型処分場に埋立処分<一般財団法人 広島県環境保全公社出島管理事務所>
- ⑧ 7210強アルカリ（有害）：1,4-ジオキサン含有
収集運搬<委託：(株)新岡山工業>→焼却<委託：エコシステム山陽(株)>
焼却残渣は管理型処分場に埋立処分<委託：岡山県環境保全事業団>
- ⑨ 7440 廃水銀等

収集運搬<委託：早来工営(株)>→ばい焼<委託：野村興産(株)>
再生処理<委託：野村興産株式会社 イトムカ鉱業所>

⑩ 7410 廃PCB等

収集運搬<委託：(株)京都環境保全公社>
→洗浄・分離・分解<委託：中間貯蔵・環境安全事業(株)>

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)



* 分担

環境安全グループ

- ・関係法令の把握、遵守
- ・工場全体の廃棄物の管理指導
- ・廃棄物関係の行政機関提出書類の作成及び報告

総務グループ

- ・工場（全体）から、運搬・処理業者へ委託した廃棄物の管理
- ・産業廃棄物の運搬・処理委託先情報の管理
- ・産業廃棄物処理の委託先の選定・交渉及び契約書の締結
- ・産業廃棄物の電子マニフェストの作成及び管理

製造グループ

- ・工場（全体）から発生する産業廃棄物の量の把握
- ・産業廃棄物全体の保管管理－表示、施設・容器の維持管理
- ・産業廃棄物の減量化の推進

品質管理グループ、生産技術グループ

- ・各部署・各プラントの廃棄物発生量の把握
- ・廃棄物の置き場の管理、整理整頓の周知

